

平成 27 年度 再々評価調書

1 事業概要

事業名	一般国道 480 号（父鬼バイパス）道路改良事業
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路整備課 建設グループ（連絡先 06-6944-9276）
事業箇所	和泉市松尾寺町～父鬼町
再々評価理由	再々評価後 5 年を経過した時点で継続中
目的	一般国道 480 号は、大阪府と和歌山県を結ぶ広域幹線道路であるが、大阪府和泉市から和歌山県那賀郡に至る府県間峠部（和泉山脈）は、勾配が急峻で、幅員も狭小なため、通過車両の離合も困難であり、更に急カーブも多く交通の難所となっている。このため、これらの課題を解消し、大阪府と和歌山県の交流・連携強化、沿線住民の安全・利便性向上を図るために、バイパス道路を整備する。
内容	道路築造 延長 4.45km 幅員：7.5m～10.5m ・車道：2車線（3.0m×2） ・自歩道：片側（3.0m） ・トンネル：2箇所（0.3km・1.5km） ・橋梁：5橋（305m）
事業費 （ ）内の数値は前回評価時点のもの	全体事業費：約 129.7 億円（約 139.6 億円）【国費：71.3 億円、府費：58.4 億円】 （内訳）調査費等約 1.8 億円（約 1.8 億円） 【工事費の内訳】 用地費 約 21.0 億円（約 21 億円） トンネル工約 35.7 億円（約 39.7 億円） 工事費 約 106.9 億円（約 116.8 億円） 橋梁工 約 12.5 億円（約 13.3 億円） 道路改築工約 58.7 億円（約 63.8 億円）
事業費の変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・トンネル設備基準の見直しされたことにより、所要換気量に基づくジェットファンなどの排煙設備が不要となったため減額となった。 ・地元と協議した結果、一部擁壁構造から盛土構造へ変更となったため減額となった。
維持管理費	2,030 万円/年 〔 道路部：33 万円/千㎡・年（過去 5 年実績より算出） トンネル部：620 万円/年（点検費、電気・電話料金含む） 橋梁部：80 万円/年（点検費、塗装費含む） 〕

2 事業の必要性等に関する視点

	【計画時点 H7】 【再評価時点 H17】	【再々評価時点 H22】	【再々評価時点 H27】	【変動要因の分析】
事業を巡る社会経済情勢等の変化	本路線は、大阪府と和歌山県を結ぶ広域幹線道路である。府県間峠部は、勾配急峻、幅員狭小で、車の離合も困難であり、急カーブも多いことから交通の難所となっており、和歌山県との交流・連携の妨げとなっている。また、地域住民の生活道路としても利用されており、地域の安全が妨げられている状況にある。 【現況】 車道幅員：3.0m以下 曲線半径：最小 8m 最急勾配：11.8%			【計画】 車道幅員：6.0m 曲線半径：最小 100m 最急勾配：6.0%
	【和歌山県進捗状況】 ・用地：100% ・工事：51% （平成 16 年度末） 事業区間：5.6 km	【和歌山県進捗状況】 ・用地：100% ・工事：100% （平成 21 年度末） （平成 22 年 1 月 21 日 供用） 事業区間 4.3 km 直轄代行区間 1.4 km	【国直轄代行進捗状況】 ・用地：100% ・工事：55% （平成 26 年度末） 直轄代行区間 4.1km 大阪府域 2.7km 和歌山県域 1.4km	【和歌山県事業区間】 ・4.3 km 供用開始 （平成 22 年 1 月 21 日）
地元等の協力体制等	現道の生活利便性や安全性が高まるので協力的であり、早期実現を要望している。	一般国道 480 号建設促進期成同盟会（団体名：和泉市、かつらぎ町等）により国土交通省等へ要望。 （平成 21 年 8 月 7 日）	一般国道 480 号建設促進期成同盟会（団体名：和泉市、かつらぎ町等）により国土交通省等へ要望。 （平成 28 年 1 月 12 日）	—
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	【再評価時点 H17】	【再々評価時点 H22】	【再々評価時点 H27】	
	【効果項目】 ・走行時間距離 ・走行経費減少 ・交通事故減少 【分析結果】 B/C: 2.37 B（便益）：505.1 億円 C（費用）：212.9 億円 【算出方法】 国土交通省「費用便益分析マニュアル（平成 15 年 8 月）」 【受益者】 ・道路利用者	【効果項目】 ・走行時間距離 ・走行経費減少 ・交通事故減少 【分析結果】 B/C: 1.22 B（便益）：185.8 億円 C（費用）：152.9 億円 【算出方法】 国土交通省「費用便益分析マニュアル（平成 20 年 11 月）」 【受益者】 ・道路利用者	【効果項目】 ・走行時間距離 ・走行経費減少 ・交通事故減少 【分析結果】 B/C: 1.31 B（便益）：224.3 億円 C（費用）：171.7 億円 【算出方法】 国土交通省「費用便益分析マニュアル（平成 20 年 11 月）」 【受益者】 ・道路利用者 ・沿道住民	完成予定年度（H27→H28）、事業費、評価基準年次（H22→H27）の変更により便益・費用に変動が生じている。

事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	【安心・安全】 歩車分離による交通安全機能の向上 【活力】 地域間交流連携の強化 【快適性】 線形改良による事故回避等、道路利用者の大幅な運転効率の向上			
	【計画時点 H7】 【再評価時点 H17】	【再評価時点 H22】	【再々評価時点 H27】	【変動要因の分析】
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	①平成 8 年度 ②平成 8 年度 ③平成 25 年度	①平成 8 年度 ②平成 8 年度 ③平成 27 年度	①平成 8 年度 ②平成 8 年度 ③平成 28 年度	地籍の境界が混乱しており、地図訂正に想定外の時間を要し、用地買収が遅延したため。
<進捗状況>		・全体: 48% (67 億円 / 140 億円) ・用地: 71% (15 億円 / 21 億円) ・工事: 44% (52 億円 / 119 億円)	・全体: 85% (110 億円 / 130 億円) ・用地: 100% (21 億円 / 21 億円) ・工事: 82% (89 億円 / 109 億円)	
事業の必要性等に関する視点における判定 (案)	必要性に変化はないため、事業を継続する。			

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定 (案)	本事業区間のうち、国道 170 号から現道までの 1,650m 区間は、平成 15 年度に供用済みである。残る事業区間は、用地買収が完了し、第 2 トンネル工事も完成し、現在第 2, 3, 4 橋梁工事及び道路改良工事等について、引き続き工事を進めており、平成 28 年度末に完了予定であることから事業を継続する。
------------------------	---

4 コスト削減や代替案立案等の可能性の視点

コスト削減や代替案立案等の可能性の視点における判定 (案)	和歌山県側の整備はすでに完了しており、本事業区間のうち、国道 170 号から 1,650m 区間は供用済みであり、隣接する国直轄代行区間も現在工事中であることから代替案立案の余地はないため、事業を継続する。
-------------------------------	---

5 特記事項

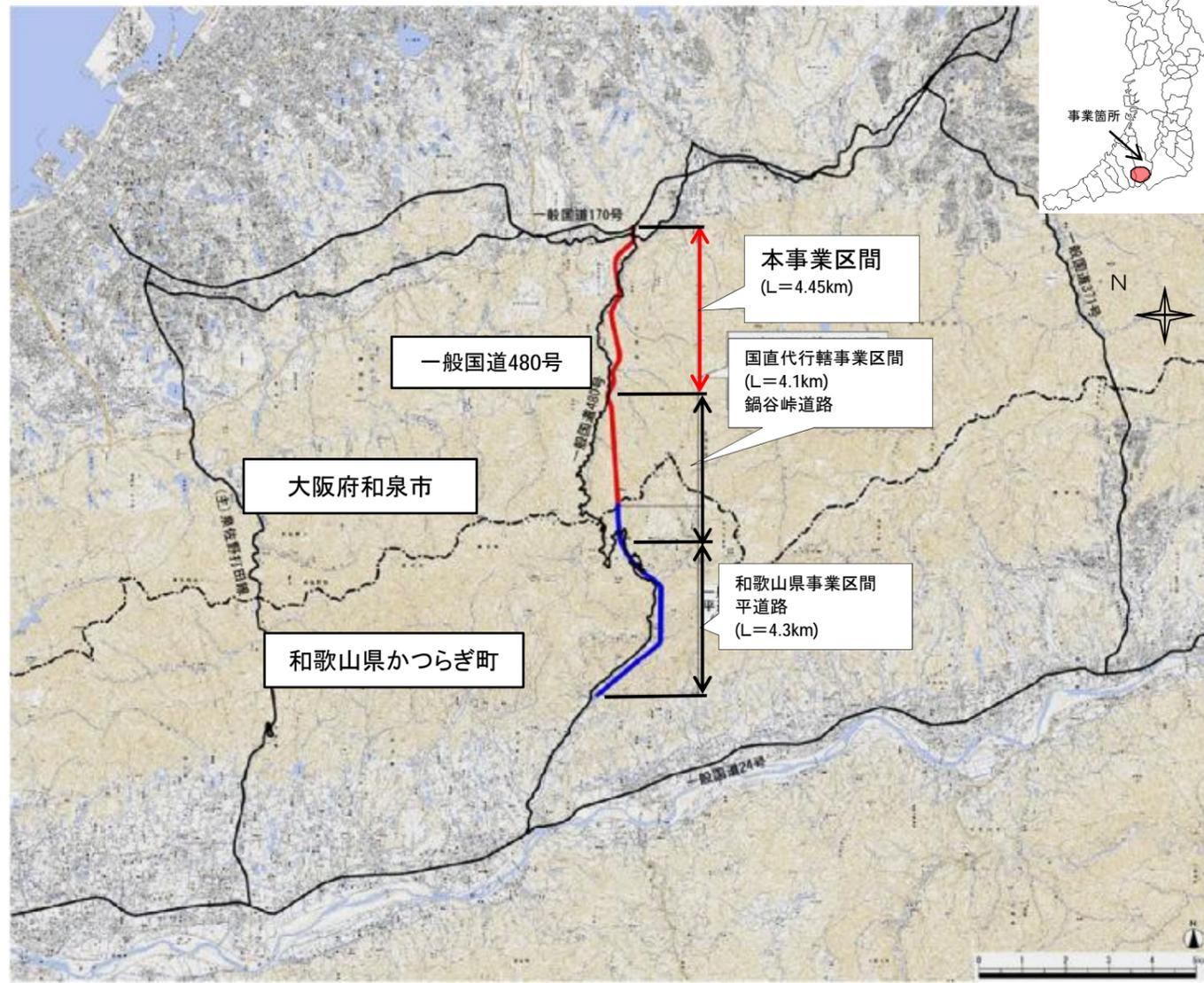
自然環境等への影響とその対策	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の環境への影響について、予測した結果、周辺の影響に及ぼす影響は軽微なものと考えられる。
前回評価時の意見具申 (付帯意見) と府の対応	—
その他	【上位計画】 ・大阪府都市整備中期計画 (案) H24. 3

6 評価結果

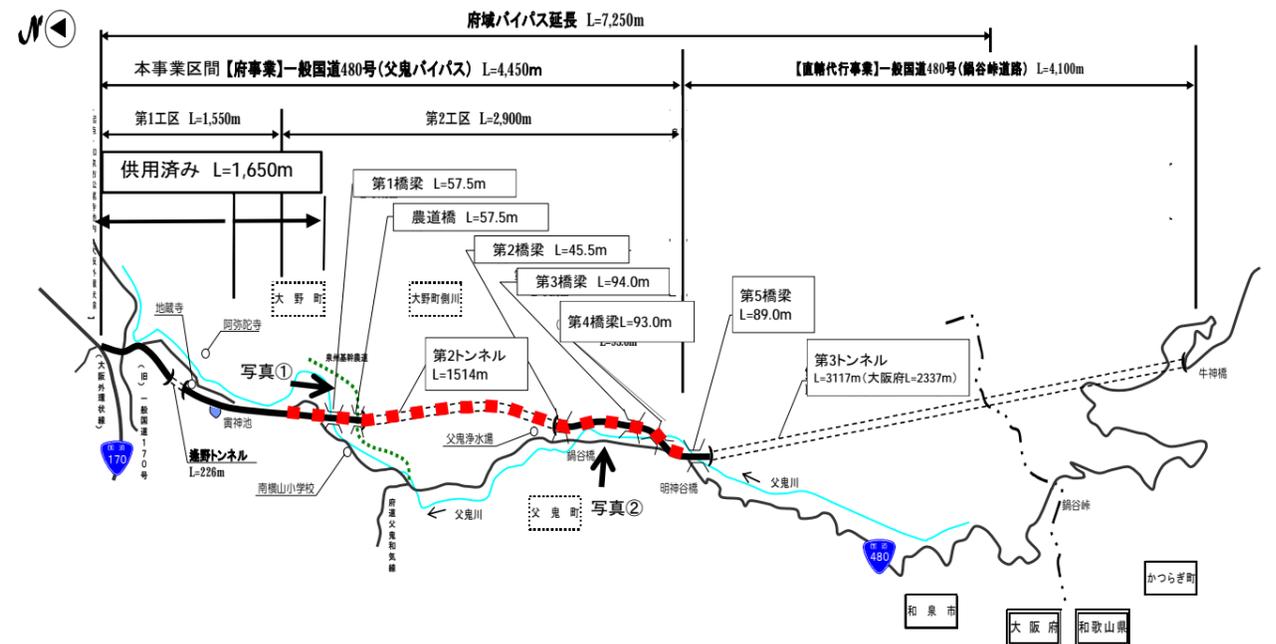
評価結果	○事業継続 <判断の理由> ・本事業区間のうち、国道 170 号から 1,650m 区間は、供用済みであり、残る事業区間も平成 28 年度完成予定である。 ・本事業区間は、勾配急峻、幅員狭小で車の離合も困難、更に、急カーブも多く交通の難所であり、通行車両や歩行者等の安全性確保や利便性向上を図る必要性に変化はないため、事業を継続する。
------	--

平成27年度 再々評価 一般国道480号(父鬼バイパス)道路改良事業

事業箇所図

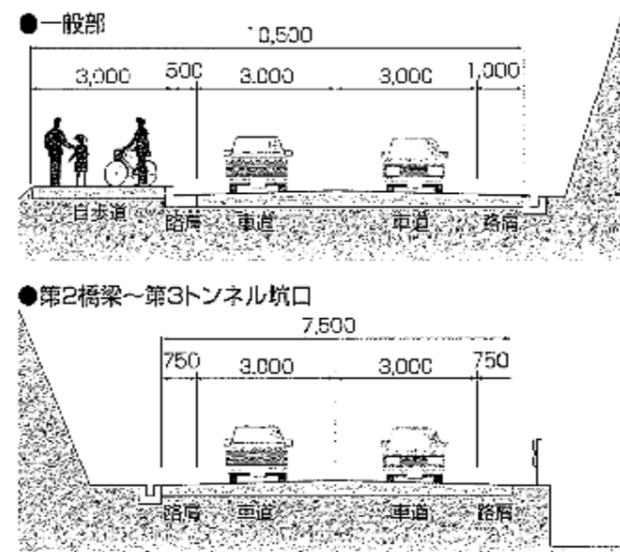


平面図

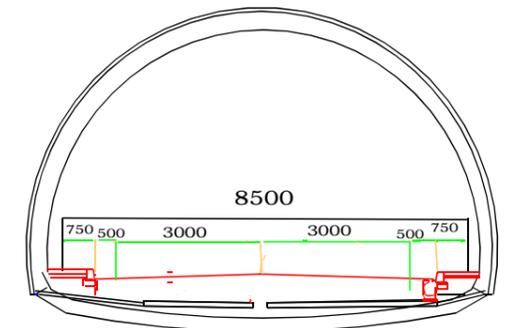


標準断面図

【単位:mm】



●第2トンネル



現況写真

写真①



写真②

